

平成 15 年 8 月 25 日

障害者の視点を取り入れた「福祉のまちづくりガイドマップ」作成

豊島区は、高齢者や障害者が安心して街に出かけられるよう、区内鉄道 15 駅の周辺エリア別に主要施設のバリアフリー状況を紹介する「福祉のまちづくりガイドマップ」を作成した。

区は、だれもが安心して快適に暮らせるまちをめざし、「豊島区福祉のまちづくり整備要綱」（平成元年 4 月施行）に基づき、公共建築物はもちろんのこと、公共性の高い民間建築物や道路・公園、公共交通機関などのバリアフリー化を積極的に推進している。また、平成 12 年の「交通バリアフリー法」施行により、行政や交通事業者等のバリアフリー化に向けた取り組みが法的に義務付けられ、現在区内においても、道路等の段差解消、鉄道駅のエレベーター整備等、高齢者・障害者等の移動の円滑化が着実に図られつつある。

こうした福祉環境整備の進捗を反映し、高齢者や障害者が街に出かけ、移動する際に役立つ最新情報を提供するため、平成 5 年に作成した旧版の内容を大幅に改訂し、新たな「福祉のまちづくりガイドマップ」を作成した。

ガイドマップは A4 版で 48 ページ。区内 15 の駅から徒歩で行ける範囲を基準に、駅を中心に半径 500 メートル圏を 1 エリアとし（池袋駅のみ東西に分けて 2 エリア）、見開き 2 ページの地図に各エリア内の施設とバリアフリー設備をピトグラム（絵文字）で表示している。公共施設だけでなく、大規模店舗、金融機関、医療機関、ホテルや劇場・映画館等の集客施設など、不特定多数が利用する民間施設も含め約 400 施設を掲載、各施設の開館時間と電話番号も併記した。また、ホームから改札口、出口への順路を立体的に表した駅構内図を付け、車椅子の場合に自力で移動が可能か、駅員の介助が必要かが一目でわかるようになっている。また、JR・私鉄・地下鉄計 6 路線が乗り入れしているターミナル駅池袋については 4 ページを割いて構内図を掲載、複雑で分かりにくいと言われる池袋駅の構内図は、高齢者や障害者に限らず誰にも役立つ。巻末にはノンステップバスの運行ルート図も付けられている。今回は 3000 部を作成、区役所（障害者福祉課）、保健福祉センター、心身障害者福祉センター等の窓口で希望者に無償配布する。

ガイドマップ作成に先立ち、今年 3 月、区内の施設約 400 ヶ所（民間施設約 150 ヶ所含む）にアンケート調査を実施した。トイレやエスカレーター・エレベーター等のバリアフリー設備のほか、手話や車椅子等の介助サービスの有無等ソフト面でのバリアフリー状況についても洗い出した。また、昨年 10 月に「身体障害者補助犬法」が施行されたことに伴い、盲導犬や聴導犬等の介助犬を受け入れているかどうかについても調査し、新たな情報として盛り込んだ。

また、この調査結果をもとにしたマップ作成作業と並行して、身体障害者 6 名をメンバーとする検討委員会を 9 回開催し、障害者の視点をマップ作りに反映させていった。まずは、マップの大きさを旧版の A5 版から A4 版（見開き A3 版）に変え、大きい縮尺で見やすいレイアウトづくりを優先させた。また、情報量の多さより、実際に必要な情報が、誰もがパッと見てわかることが重要だとの考えから、掲載情報についても、委員の意見を取り入れながら絞り込んだ。また、障害者にとっては目的地の情報より目的地にたどり着くための情報が重要であり、特にトイレなどは健常者のようにすぐ対応できないので、事前にどこにトイレがあるかを把握しておく必要がある。こうした現実的な問題は、当たり前のようにいてなかなか気づきにくい。話し合いの中から出た実際に使う側のそうした生の声を反映し、目立つようにトイレは赤のピトグラム（その他は黒）で表示し、車椅子対応かどうか等、トイレの形態も一目で識別できるようにした。この他にも、駅構内の上下移動の有無を視覚的に把握できる立体的な駅構内図、段差の有無はもとより、施設の出入口が車椅子でスムーズに出入りができる一定以上の幅をクリアしているかどうかをピトグラムで表示するなど、障害者の視点に立ったアイデアが随所に採用されている。

マップづくりに関わった検討委員からも、「このガイドマップはかなり見やすくなっていると思います。障害の有る無しにかかわらず、ポロポロになるまで活用してください」との感想が寄せられている。

詳細：保健福祉部管理調整課